

神こここ第 7365 号・2
平成 28 年 4 月 18 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元 喜造



諮 問

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、下記の事項について
貴会の意見を求めます。

記

特定不妊治療費助成システムについて
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

担当：こども家庭局こども企画育成部こども家庭支援課

特定不妊治療費助成システムの構築について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

◎第 11 条第 2 項に該当する情報

【基本情報】

登録番号

氏名

住所

生年月日

性別

電話番号

【治療内容等】

受診医療機関

治療期間

治療内容

症例登録番号

治療方法

◎妊娠の有無

【助成金に関する事項】

申請日

受理日

所得額

口座情報

治療費

申請額

助成金額